

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況

区 分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B)／(A)
平成21年度 普通会計	27,292,307千円	5,553,205千円	20.3%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む

(2)職員給与費の状況

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B)／(A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
平成21年度 普通会計	575人	2,351,747 千円	424,481 千円	902,562 千円	3,678,790 千円	6,398千円

※1 職員数は、平成22年4月1日現在の人数
2 職員手当には、退職手当を含まない

(3)職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成22年4月1日現在)

区 分	八潮市	埼玉県	国
平均給料月額	354,849円	355,552円	325,579円
平均年齢	45.7歳	44.1歳	41.9歳

(4)職員の初任給の状況

(平成22年4月1日現在)

区 分	八潮市	国
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

(5)職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

(平成22年4月1日現在)

区 分		経験年数7～9年	経験年数10～14年	経験年数15～19年
		一般行政職	235,700円	287,462円
一般行政職	大学卒	235,700円	287,462円	337,227円
	高校卒	—	248,075円	292,338円
技能労務職	—	—	300,800円	

※1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数
2 一般行政職とは、現業職員、消防職員、水道部職員、税務職員、福祉職員、看護保健職員、医療技術職員および教育公務員(指導主事)のいずれの職種にも属さないすべての職員

(6)職員手当の状況

(平成22年4月1日現在)

区 分	八 潮 市	国	
期末手当	○平成21年度支給割合	本市に同じ	
	6月期		6月期
	12月期		12月期
	計		計
勤勉手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	
	有		有
退職手当	○平成21年度支給割合	本市に同じ	
	勤続20年		勤続20年
	〃 25年		〃 25年
	〃 35年		〃 35年
	最高限度額		最高限度額
	その他の加算措置		その他の加算措置
	加算措置		加算措置

区 分	八 潮 市	国
扶養手当	○配偶者13,000円	本市に同じ
	○配偶者以外の扶養親族 6,500円	
	○特定扶養 上記の扶養親族のうち16歳から22歳の子について5,000円加算	
住居手当	○借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	本市と異なる
	○自宅の場合(住宅の所有者で世帯主)新築・購入後5年間2,500円、その他1,000円	
通勤手当	○電車、バスを利用する場合 6カ月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額55,000円を限度に支給	本市に同じ
	○乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給	

人事行政の運営等の状況

市の人事行政の運営等の状況について公表します。

問 総務人事課 ☎(内)238

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)職員の採用の状況

平成21年度は、一般事務13人(9人)、土木技師3人(0人)、建築技師1人(0人)、栄養士1人(1人)、消防士4人(1人)の職員を採用しました。

※()内は女性数、内書き

(2)再任用の状況

再任用職員とは、定年退職者などのうち改めて採用される職員であり、フルタイム勤務職員(週38時間45分)と、短時間勤務職員(週38時間45分未満)がいます。平成21年度は、短時間勤務職員7人を採用しました。

(3)職位別任用状況

平成22年3月末現在、課長補佐相当以上の職の総数は125人であり、平成21年度中における昇任者数の内訳は、下表のとおりです。

	部長相当	次長相当	課長相当	課長補佐相当	計
昇任者数	4人(0人)	7人(1人)	9人(0人)	8人(0人)	28人(1人)

※()内は女性数、内書き

(4)職員の退職の状況

平成21年度における職員の退職の状況は、下表のとおりです。

区 分	退職者数
定 年 退 職	16人(4人)
勤 奨 退 職	3人(0人)
自己都合退職	5人(1人)
そ の 他	1人(0人)
合 計	25人(5人)

※()内は女性数、内書き

(5)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成21年	平成22年		
一般行政 部 門	議 会	6	6	0	
	総 務	117	113	△4	事務の統廃合縮小
	税 務	47	46	△1	事務の統廃合縮小
	民 生	122	125	3	業務増による増員
	衛 生	34	36	2	部門の変更による増員
	労 働	4	4	0	
	農林水産	5	5	0	
	商 工	6	7	1	部門の変更による増員
	土 木	87	84	△3	事務の統廃合縮小
	小 計	428(4)	426(6)	△2(2)	
特別行政 部 門	教 育	57	56	△1	事務の統廃合縮小
	消 防	94	94	0	
	小 計	151(3)	150(4)	△1(1)	
公営企業等 会 計 部 門	水 道	24	24	0	
	下 水 道	15	15	0	
	そ の 他	46	43	△3	事務の統廃合縮小
	小 計	85(0)	82(1)	△3(1)	
合 計	664(7)	658(11)	△6(4)		

※1 職員数は、教育長・休職者・派遣職員などを含み、特別職・臨時および非常勤職員を除く
2 ()内は、再任用短時間勤務職員で、それぞれの計に含まない